

県の業務委託に係る予定価格が記載された資料の誤送信事案が発生しました。

糸魚川地域振興局地域整備部において、随意契約により道路台帳補正業務委託を発注するにあたり、見積依頼先の3者に、県で設定した予定価格が記載された資料（以下、「予定価格資料」とする。）を誤送信する事案が発生しました。

このため、当該随意契約による手続きを中止し、今後、同様の事案が発生することのないよう速やかに再発防止策を実施します。

1 判明日時

令和8年10月9日（金）午前11時40分頃

2 事案概要

- ・10月9日（金）午前11時15分に、見積依頼先の3者にメール送信する際、予定価格資料を誤って添付し送信した。
- ・同日、午前11時40分頃、メールを受信した見積依頼先の1者から予定価格資料が添付されているとの連絡があり、誤送信が判明した。

3 記載されていた情報

- （1）道路台帳補正業務委託の委託価格（予定価格）
- （2）個人情報無し

4 原因

担当者がメールに添付すべき資料を十分に確認しないまま送信した。

5 対応

- （1）見積依頼先の3者に対して、説明のうえ謝罪した。併せて、メールの破棄を依頼し、破棄したことを確認した。
- （2）見積依頼先の3者に対して、随意契約による手続きを中止することを連絡した。

6 再発防止策

- ・見積依頼書を送付する際には、複数名による添付資料の確認を徹底します。
- ・契約事務における情報を適切に取り扱うことについて、所属内で注意喚起します。

本件についてのお問い合わせ先
地域整備部 副部長（総務） 和田
電話：025-553-1961